

各国における独占禁止法の 厳しい法執行への対応セミナー

もし法務部のあなたに、営業部門の担当者から、同僚が独禁法違反行為らしきことを行っているとの内部告発の電話が入ったら・・・あなたは何をしなければならず、何をしてはいけないのでしょうか。本セミナーでは、独占禁止法違反行為への執行が強化されている各国の弁護士が、当該国の法制度概要及び最新の状況について解説いたします。

また、最後の 2 時間は、内部告発を受けたインハウス・カウンセラーが各国弁護士らと行う電話会議をロールプレイ形式でご紹介し、法律事務所ドラマより興味深く、時に恐ろしい世界に皆様をお連れします。

日時 大阪 平成 27 年 4 月 21 日(火) 10 時～17 時 (受付:午前 9 時 30 分より)

東京 平成 27 年 4 月 23 日(木) 10 時～17 時 (受付:午前 9 時 30 分より)

※両会場ともにセミナー終了後懇親会を予定しております。

会場 大阪 大阪大学 中之島センター10F 佐治敬三ホール

アクセス: <http://www.onc.osaka-u.ac.jp/others/map/index.php>

東京 サピアタワー ステーションカンファレンス東京

アクセス: <https://www.tstc.jp/tokyo/access.html>

講師 **ブラジル: 弁護士 岡 リカルド 高弘**

TANAKA, OKA E IZA 事務所 パートナー

Pontificia Universidade Católica de São Paulo 卒業

会社法等のビジネス・ロー、M&A、労働法、独占禁止法、規制関連 (ANVISA 対応を含む)、知的財産権について、アドバイスを提供している。特に、自動車、化学、食品業界等の多国籍企業からの対ブラジル直接投資のストラクチャリングを専門とする。

弁護士 セルソ・フェルナンデス・キャンピロンゴ

TANAKA, OKA E IZA 事務所 コンサルタント

サンパウロ大学法学部教授

独占禁止法を専門分野とし、Arbitration Chambers of the International Chamber of Commerce や the Industry Association of the State of Sao Paulo (“FIESP”) で仲裁人を務める。

弁護士 二宮 正人 (ポルトガル語通訳)

二宮正人法律事務所(ブラジル) パートナー

サンパウロ大学法学部、東京大学大学院卒業

会社法を主に専門とする。サンパウロ大学法学部教授、東京大学客員教授も務める。

米国: 弁護士 ドナルド・C・クラウッター

Sheppard Mullin LLP Washington, DC パートナー弁護士

1975 年ペンシルベニア大学ロースクール修了

2005～6 年全米法曹協会独禁法部会議長を務めた独禁法、特に国際カルテル対応の専門家で、その後 10 年にわたり各国で開催されてきた ABA・IBA 共催の国際カルテルワークショップの議長(共同)を、初回の 97 年から 08 年まで務めた。また、2016 年アジア(東京が有力候補)にて開催される同ワークショップでも議長(共同)を務める予定。

インド: 外国法事務弁護士 イムラン・カーン

コーチャル・アンド・コ外国法事務弁護士事務所(東京)常駐。合併、M&A、完全子会社設立に関する外国投資、法規制コンプライアンスを得意分野とする。株式譲渡契約書、合併契約書、フランチャイズ契約等の外国直接投資全般に関するアドバイスを多岐に渡る産業・業種のクライアントに行い、数多くのインド企業のデューデリジェンスにも関わってきた。また、反競争的協定、支配的地位の濫用、企業結合規制等の競争法に関するアドバイスも行っている。

中国: 弁護士 董 輝

世澤律師事務所上海分所パートナー弁護士

公司法、外商投資、M&A、清算破産、労働法、知的財産権、独禁法に関する業務を主に担当。数十社に渡る日系企業及び香港・マカオ・台湾系企業に中国における会社設立・M&A等の方式による外商投資企業の設立、設立後の外商投資企業の労働管理、契約、紛争解決などを含む全面的なリーガルサービスを提供してきた。早稲田大学の外国人研究員を務めた経歴もある。現在中国国際経済貿易仲裁委員会(CIETAC)の仲裁員

EU: 弁護士 貞 嘉徳(大阪会場)

2003年同志社大学卒業、2006年弁護士登録、2011年よりオランダのライデン大学にてEU法及び国際ビジネス法を専攻し(2012年LL.M.取得)、その後Hengeler Mueller法律事務所ブリュッセルオフィスにてEU独禁法実務に携わる。2013年7月 苗村法律事務所(現虎門中央法律事務所大阪事務所)に復帰。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 佐藤 有紀(東京会場)

一橋大学法学部・南カリフォルニア大学ロースクール(LL.M.)卒業。外資系渉外法律事務所等を経て2013年10月より弁護士法人苗村法律事務所(現弁護士法人虎門中央法律事務所)東京事務所。多数のM&A、国際取引等に携わり、国際カルテル対応に関してもアドバイスを提供している。

日本: 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子(大阪・東京会場)

虎門中央法律事務所 大阪事務所 所長

1983年大阪大学卒、1996年シカゴ大学ロースクールLLM終了

1998年に米国でリニエンシーを申請した事件を担当、その後も国際カルテルへの対応案件を担当し、2012年2月ヴァンクーヴァー国際カルテルワークショップではスピーカーとして日本での対応の問題点を指摘

定員 大阪・東京会場ともに70名様

言語 英語・ポルトガル語・日本語 (英語・ポルトガル語は逐次通訳対応)

参加費 無料

申込締切日 平成27年4月14日(火) ※いずれも定員になり次第締切

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、日本カタリスト宛にFAX番号またはPDFを添付の上
eメール(info-japan@catalystsecure.com 宛)でお申し込みください。

後日eメールにて受講票をお送りいたします。受講票は受講日当日に必ずご持参ください。

スケジュール(各会場共通)

9:30～	受付開始
10:00-10:50	アメリカ
10:50-11:20	日本カタリストからご案内
11:20-12:00	インド
12:00-12:50	昼休憩
12:50-14:00	ブラジル
14:05-14:35	中国
14:45-16:45	EU・日本含めた各国弁護士らとの パネルデモンストレーション
16:45-17:00	Q & A
17:00-18:00	懇親会

*やむを得ない事情により当日時間等に変更が生じる場合がございますが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。



お問合せ: 合同会社日本カタリスト
セミナー担当: 安部 / 萩原
電話:03-6441-2270(代) info-japan@catalystsecure.com

協賛: 虎門中央法律事務所大阪事務所

会場案内

●東京

ステーションカンファレンス東京

(東京都千代田区丸の内1-7-1 2)

サピアタワー 6階)

◇ JR「東京駅」日本橋口直結

新幹線日本橋口改札徒歩 1分

新幹線八重洲北口改札徒歩 2分

◇ 地下鉄大手町駅 B7 出口直結

◇ 地下鉄東京駅徒歩 7分



●大阪・大阪大学中之島センター

佐治敬三ホール

(大阪府大阪市北区中之島4-3-5 3)

大阪大学中之島センター 10階)

◇ 京阪中之島線「中之島駅」より徒歩 5分

◇ 阪神本線「福島駅」より徒歩 9分

◇ JR 環状線「福島駅」より徒歩 12分

